

# 調査員登録申請書

記入日：令和 年 月 日

ふりがな		性別		
氏名		男・女		
住所	(〒 - )			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)			
職業				
連絡先(1)	自宅・携帯電話・勤務先(名称: ) ※ ○で囲んでください			
	電話番号	-	-	希望する連絡時間帯 ( )
連絡先(2) ※(1)で連絡が つかない場合	自宅・携帯電話・勤務先(名称: ) ※ ○で囲んでください			
	電話番号	-	-	希望する連絡時間帯 ( )
調査員履歴	今まで経験した統計調査(あれば)			
希望する調査対象等 (○をつけてください。 複数可です。)	調査地域	自宅周辺・自転車で歩く程度・どこでも可・自宅周辺以外		
	希望地域			
	調査対象	事業所・世帯・なんでも可	交通手段	徒歩・自転車・バイク・車・バス

確認事項	統計調査員の登録資格	確認した	※ 下記(1)を確認の上、○をつけてください
	統計法に規定する守秘義務	確認した	※ 下記(2)を確認の上、○をつけてください

## (1) 統計調査員の登録資格

- |                                      |                |
|--------------------------------------|----------------|
| ① 責任を持って調査事務を遂行できる方                  | ② 秘密の保持を遵守できる方 |
| ③ 税務に直接関係のない方                        | ④ 選挙に直接関係のない方  |
| ⑤ 警察に直接関係のない方                        | ⑥ 20歳以上の方      |
| ⑦ 暴力団員でない方、暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない方 |                |

## (2) 統計法に規定する守秘義務(要約)

- 統計法第41条では、行政機関の職員、地方公共団体の職員、統計調査員など調査に従事する者又は従事していた者は、業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならないことが規定されています。
- 統計法57条では、その業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしたものは2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処することが規定されています。

### 【応募先】

盛岡市役所 市長公室 企画調整課 統計調査係 (盛岡市内丸12-2 盛岡市役所 別館8階)

電話番号:019-613-8397(直通) 内線:3860~3864

(注) 簡単な説明を行いますので、登録申請書は統計調査係まで直接御提出下さい。